

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月24日
【発行者名】	GLP投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 三浦 嘉之
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シ ティセンター
【事務連絡者氏名】	GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社 執行役員CF0 八木場 真二
【電話番号】	03-3289-9630（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係 る投資法人の名称】	GLP投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形 態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2022年9月30日
【発行登録書の効力発生日】	2022年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2024年10月10日
【発行登録番号】	4－投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 （100,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の 総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計 額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の 効力停止期間は、2022年10月24日（提出日） です。
【提出理由】	2022年10月12日に提出した臨時報告書の訂正 報告書（金融商品取引法第24条の5第5項に おいて準用する同法第7条第1項に基づく） を2022年10月24日に関東財務局長に提出しま した。この臨時報告書の訂正報告書の提出に より、当該書類を2022年9月30日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。